

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成 31 年 4 月 1 日

磐 田 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成 26 年法律第 78 号）第 7 条第 5 項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第 6 項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種 類				実施地域等		実施期間	実施主体
1 号 事 業	2 号 事 業	3 号 事 業	4 号 事 業	地域	重点地域 との重複 の有無		
○				敷南区・敷上区・大平 南・大平北・虫生・万 瀬・社山	無	平成 31 年度～ 平成 35 年度	豊岡東地区環境 保全協議会
○				笠梅・向笠竹之内・向笠 新屋・向笠西・篠原・岩 井	無	平成 31 年度～ 平成 35 年度	向笠里水環境保 全の会
○				新貝	無	平成 31 年度～ 平成 35 年度	新貝環境の会
○				玉越・西島・三ヶ野・明 ヶ島・東部台・八大	無	平成 31 年度～ 平成 35 年度	田原みどりの会
○				寺谷塚下・匂坂上・匂坂 中上・匂坂中下	無	平成 31 年度～ 平成 35 年度	岩田故郷の会
○				豊浜地区	無	平成 31 年度～ 平成 35 年度	浅羽一万石
○				中大原	無	平成 31 年度～ 平成 35 年度	中大原環境保全 会